

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ア	確かな学力を身につける教育の推進		
施策	①学力向上の推進	実施計画掲載頁	367頁	
対応する主な課題	<p>○本県は県学力到達度調査や全国学力・学習状況調査等の結果から学習理解の面で全国平均に至っていないことから、学習の目的意識の醸成をはじめ、「わかる授業」の強化や家庭学習の習慣化を通して「確かな学力」の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○小学校低学年の基礎学力の定着を中心に、児童生徒の発達段階に応じた学習習慣の定着が重要である。また、一人ひとりの課題を明確にし、個に応じた指導の充実を図る必要がある。</p>			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○個々の能力に応じた指導				
1	学習支援員の配置 (夢・実現学力向上研究事業)	43,692	順調	○11市町村の小学校28校、中学校11校へ学習支援員を配置し、放課後等に個別指導を行った。(1)
2	教育課程改善に向けた先進的な取組	—	やや遅れ	○既存の教育課程改善充実事業の中で、学力向上推進研究モデル校として、新規に北山高校と名護商工高校を指定した。指定校数が計画値3校に対し実績が2校だったため、やや遅れとなっている。(2)
3	個々の学習理解度の把握(小中学校)	—	順調	○県内の小学校120校を訪問し、授業づくりの指導助言を行った。そのうえで、全市町村立の小中学校、県立特別支援学校4校、県立緑が丘中学校において、小6は国語・算数、中3は国語・数学で、全国学力・学習状況調査を実施した。(3)
4	個々の学習理解度の把握(県立高校)	900	順調	○平成24年度達成度テストの課題を踏まえ英数国の問題集Bを作成した。授業改善に活用させるため各県立高等学校に配布した。(4)
5	学力向上先進地域の育成	12,244	順調	○先進的な学力向上推進地域を育成するため、4市町村に連携学校を7校指定し、105回の学部教員の派遣を行った。(5)
○少人数学級の推進				
6	少人数学級の推進	—	順調	○国の加配定数を活用し、小学校1年生から3年生までの176学級で少人数学級を実施した。(6)
○教員の資質向上				
7	教員指導力向上事業	3,251	順調	○教員の指導力向上を図るため、授業改善研修会(22回開催、419人参加)を実施するとともに、平成25年度に実施したアンケート調査を踏まえ、研修の成果を各学校に波及するための校内研修の実施・運営を管理職等に周知した。(7)
8	教員同士による主体的な研修	2,770	順調	○より多くの研究会を開催するため、ブロック数を3つ増やしたうえで、開催地区別ブロック型研修(63ブロック、347人参加)を実施し、指導方法工夫改善加配教員の授業改善に係る実践的な研修を行った。(8)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	全国学力・学習状況調査 平均正答率(小・中学校)	59.3% (22年)	55.8% (25年)	66.7%	△3.5ポイント	62.1% (25年)
	状況説明	平成25年の平均正答率は、55.8%と基準値を下回った。 平成26年4月に実施された「平成26年全国学力・学習状況調査」については、無解答率や正答率30%未満の児童生徒の割合が大幅に改善されており、特に算数Aは全国平均正答率を上回ったことから平成28年度の目標値の達成は可能だと考えている。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	大学等進学率	36.7% (23年)	38.2% (25年)	41%	1.5ポイント	53.2% (25年)
	状況説明	平成25年度の大学進学率は、基準年(平成23年度)の36.7%から1.5ポイント上昇し、38.2%となった。今後も学力向上推進モデル校の研究成果等について全県立学校へ普及を図るなど、学力向上と進路実現に取り組み、平成28年度目標値の達成を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
全国学力・学習状況調査平均正答率(小・中学校)全国との差	△7.3ポイント (22年)	△7.1ポイント (24年)	△6.3ポイント (25年)	↗	—
義務標準法で定める学級編成(1学級40人)の標準を下回る少人数学級の実施率	75.4% (23年)	78.7% (24年)	79.6% (25年)	↗	80.8% (22年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○個々の能力に応じた指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員の配置について、学習支援員は、教員採用試験終了後に雇用されるケースが多く、事業開始が8月以降になるケースが多い。8月以降の実施でも成果が得られるよう、市町村教育委員会の指導や学校の「指導方法工夫改善担当教諭」のリードが必要である。 ・教育課程改善に向けた先進的な取組について、「学力向上」に関する指定校を希望する学校が2校のみであったことから、指定校数が計画値3校に対し実績が2校となり、やや遅れとなった。 ・教育課程改善に向けた先進的な取組については、新しい学習指導要領の趣旨に合わせて、基礎的・基本的な知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等の育成を目指す授業改善が求められている状況を踏まえ、教育課程の研究を通して授業内容や指導体制の改善を図る必要がある。 ・学力向上先進地域の育成については、指定地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となった取組の充実を図るとともに、事業効果を全県に波及させる必要がある。 ・全国学力・学習状況調査においては、本県の学力を全国水準に高めるため、各学校における取組を支援し児童生徒の学力の底上げを図る必要がある。特に正答率30%未満の児童生徒と無解答率の割合の改善が必要である。 <p>○少人数学級の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、国による少人数学級の効果について検証が行われる予定であり、その検証結果を踏まえながら、本県における少人数学級をどのように推進していくか検討していく必要がある。また、少人数学級に伴う教室の確保については、市町村教育委員会で行うこととなるので、連携を図りながら対応する必要がある。 <p>○教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力上の課題である思考力・判断力・表現力の育成については、継続的な授業改善の取組が必要であるため、授業改善研修会に参加した教師が、研修の成果を校内で共有できるよう、校内研修計画の構築を確実にし、そのさらなる推進を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○個々の能力に応じた指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校では、多様な課題を抱えており、それぞれの状況を踏まえた取組が必要である。学力向上に課題のある学校においては、小学校段階の学習内容が欠如しているとの指摘もあり、学び直しによって自ら学ぶ意欲が身につくまで基礎学力を引き上げる取組が必要である。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○個々の能力に応じた指導

- ・学習支援員の配置について、市町村教育委員会へ学習支援員の活用についての研修を行うとともに、学校訪問において学習支援員の活用状況を視察し助言を行う。
- ・教育課程改善に向けた先進的な取組については、高校に対して指定を受けることについてのメリットを説明するなど、指定校を増やすよう努める。
- ・教育課程改善に向けた先進的な取組については、授業内容や指導体制の改善が図られているかどうか計画的に学校訪問等を実施し、学校との意見交換を行う。特に学習指導要領が求める言語活動の充実に留意しながら基礎的・基本的な知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等の育成を目指す授業改善を促す。
- ・学力向上先進地域の育成については、指定地域における実践発表会や教育フォーラムの実施、報告書やリーフレットの県下の学校への配布等、研究成果の周知を図る取組の拡充を図る。
- ・全国学力・学習状況調査については、学校支援訪問で、特に小5と中2の学力の底上げに効果的な指導のあり方などについて指導助言するとともに、各教育事務所、市町村教育委員会と連携し継続的な支援を行う。
- ・児童生徒の学力向上を図るため、学校支援訪問を行い、「わかる授業Supportguide」に基づいた授業作りの徹底を図るとともに、「沖縄県学力向上WEBシステム」を活用し、児童生徒の実態を詳細に把握した授業作りを進める。

○少人数学級の推進

- ・国は、「習熟度別指導等とあわせ、その効果について全国学力・学習状況調査等を活用し、十分な検証を行いつつ、教職員の人事管理を含めた教職員定数のあり方全般について検討する。」としているので、本県においても少人数学級の効果を検証し、その効果を示しながら定数確保に努め、市町村教育委員会と連携を図りながら少人数学級の推進を行う。

○教員の資質向上

- ・研修の成果を共有できる校内研究計画の確実な実施・運営を管理職研修や研究主任研修等で周知徹底することで、管理職の協力を仰ぎ、校内における授業改善のより一層の推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進		
施策	①心の教育の充実		実施計画掲載頁	369頁
対応する主な課題	○不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、懸念される状況もあることから、道徳教育の充実や、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○青少年の自立支援				
1	教育相談・就学支援事業(県立学校)	17,515	やや遅れ	○県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を持つ就学支援員を学校へ派遣し家庭訪問等によるカウンセリングを行った。就学支援員の配置時間を週6時間から週8時間へ延長し、より充実した支援を図ったが、配置校数が、計画値15校に対し実績値13校となったため、やや遅れとなった。(1)
2	スクールカウンセラー配置事業(県立高校)	13,784	順調	○小中学校275校、県立高校46校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の不登校やいじめ等、問題行動の解決と未然防止を図った。(2、3)
3	スクールカウンセラーの配置(小中学校)	138,045	順調	
4	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)	21,235	順調	○中学生いきいきサポート相談員を中学校42校、延べ45人配置し、生徒の悩み相談、登校支援、学習支援等を行った。(5)
5	中学生いきいきサポート事業	61,562	順調	
○人権・道徳教育の推進				
6	人権・道徳教育の推進	739	順調	○平成25年度に実施した道徳教育研究の報告書作成及び公開授業や実践発表会を実施したことで、道徳教育に関する研究成果の波及につながった。3市町村(3校)において道徳教育研究を行った。(6)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.36% 中 2.72% 高 3.22% (24年)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66% (28年)	小 0.01ポイント 中△0.12ポイント 高△0.25ポイント	小 0.31% 中 2.56% 高 1.72% (24年)
状況説明	平成24年度は、小学校、中学校における不登校児童生徒は減少したが、高校では増加している。学校と関係機関との緊密な連携や児童生徒の支援体制の充実を図ることで、問題を抱える児童生徒への支援を行う。平成26年度で終了する事業のため、今年度の目標値は、小0.32%、中2.66%、高2.40%を見込んでいる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○青少年の自立支援

- ・教育相談・就学支援事業については、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格者の確保が困難であるなどの理由により、県立高校への就学支援員配置校数は計画値15校に対し、13校にとどまり、やや遅れとなった。
- ・中学生いきいきサポート事業については、相談員の配置を要望する学校が多いが、予算の都合上、全ての要望に応えられないのが課題である。平成25年度は、当初39中学校へ39人の配置を計画していたが、不登校や問題行動等の指導が困難な学校の現状を勘案し、配置校を3校増やして42校、延べ45人を配置した。
- ・いじめ、不登校等の未然防止及び解消に向けた取組について、いじめ、不登校等の原因や状態が複雑化、多様化していることから、中学生いきいきサポート相談員やスクールカウンセラー等、関連事業間の連携により、計画的に支援員を配置して支援体制の充実を図る必要がある。
- ・いじめ、不登校等の問題行動の解決には、スクールカウンセラーが行う相談活動はもちろんのこと、学校職員の不登校等に対する知識・理解の向上やスキルアップを図るための研修が必要である。

○人権・道徳教育の推進

- ・道徳教育総合支援事業による研究成果を他地区へも波及させて道徳教育の充実を図るため、市町村教育委員会の道徳担当主事等も対象にした施策説明や実践研究校報告、全体協議を実施する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○青少年の自立支援

- ・不登校については、生活リズムの改善や学習支援など、生徒一人ひとりの状況に応じた支援が必要である。
- ・本県高校生の不登校のきっかけは、特に「無気力」及び「あそび非行」が大部分を占めており、学校での学ぶ意欲が低い。また、小学校低学年のころから不登校の芽が出だしているため、初期段階からの対応が必要である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○青少年の自立支援

- ・教育相談・就学支援事業については、社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者が確保できるよう委託業者と連携して取り組む。
- ・中学生いきいきサポート事業について、相談員を要望する学校すべてに相談員を配置するため、配置校の選定や活動内容について教育事務所と市町村教育委員会、学校と連携相談を行う。
- ・いじめ、不登校等の未然防止及び解消に向けた取組について、学校、スクールカウンセラー、関係機関等を活用し、更なる教育相談の充実を図る。また、研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を実施するなど業務支援を行う。
- ・いじめ、不登校等の問題行動の解決のため、職員向けの校内研修会において、臨床心理学の専門的な知見を有するスクールカウンセラーを講師として、いじめや不登校に特化した研修を実施する。特に、いじめ事案については、早期に警察へ相談・通報すべきいじめ事案について、研修等を通して学校への周知徹底を図る。
- ・不登校については、早寝・早起き・朝ご飯など生活リズムの改善策について、保護者や生徒と十分話し合い、学校と家庭が協力して行うとともに、生徒のニーズに応じ、普段の授業や放課後に相談員を活用し学習支援を行うことで、学習意欲を高めるとともに、卒業後の進路について関心を持たせる。
- ・「無気力」や「あそび非行」がきっかけで不登校になる生徒が多いことから、学校の教育相談係及び他機関との連携を図るとともに、臨床心理士等を活用し、より手厚い支援ができるよう強化を図る。また、小学校における教育相談体制の充実に向け、小学校へのスクールカウンセラーの拡充的な配置を行う。

○人権・道徳教育の推進

- ・年2回の道徳教育推進協議会に加え、市町村教育委員会の道徳担当主事等を対象にした施策説明や実践研究校報告、全体協議を実施し、平成25年度の研究成果の普及に努める。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進	
施策	②幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	実施計画掲載頁	370頁
対応する 主な課題	○本県の児童生徒の体力・運動能力は緩やかに向上しているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が10年連続で300件を超えるなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。		
関係部等	保健医療部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○運動・スポーツ活動の充実			
1 学校の体育活動の推進	5,596	やや遅れ	○体育・スポーツ研究指定校である久米島町立清水小学校の最終年次研究発表会を行い、研究成果の共有を図った。そのうえで、体育指導者の研修会、武道指導者認定講習会の開催及び各校へ体育実技指導者の派遣を行った。希望する学校が少なく、計画値37人に対し、派遣人数が32人にとどまったため、やや遅れとなった。(1)
2 学校の運動部活動の推進	1,529	順調	○各学校において、運動部活動指導者連絡会等を開催し、教育課程と関連づけた望ましい運動部活動のあり方等について確認することができた。そのうえで、中・校等学校に運動部活動外部指導者20名を派遣するとともに、外部指導者の指導力と資質向上を図るための研修を行った。(2)
3 学校体育団体活動費補助	37,770	順調	○学校体育関係団体の県大会及び九州・全国大会の運営費や派遣費の補助のため、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、特別支援学校体育連盟に補助金を交付した。(3)
○健康教育の推進			
4 食育の推進	1,679	順調	○学校給食指導者、栄養教諭等の給食管理、食に関する指導等について資質向上を図るため、各種研修会を36回開催した。(4)
5 歯科保健推進事業	6,870	順調	○保育所、幼稚園保護者向けにフッ化物洗口の説明会を開催し、フッ化物応用の推進を図った(フッ化物洗口の実施件数: 保育所167ヶ所、幼稚園15ヶ所)。(5)
6 健康教育研修	3,441	順調	○各種研修会において、ワークを取り入れる等、より体験的・実践的内容に努め、養護教諭の資質向上を図るため研修会を3回(本島・宮古・八重山地区:429名参加)、県研究大会を1回(404名参加)開催した。(7)
7 学校保健指導	4,479	順調	○学校保健の要である保健主事、養護教諭、保健体育教諭対象の研修会を3回開催した。(8)
8 薬物乱用防止教育	392	順調	

○安全教育の推進					
9	学校安全教育の実施	1,321	順調	○県警や関係機関(消防署、気象台等)と連携を図りつつ、高校生や教職員を対象に交通安全教室等を実施するとともに、危機管理マニュアルの見直し・策定を行った。(9)	
10	学校安全体制整備事業	3,477	順調	○学校防災リーダー育成研修会により517人の防災リーダーを育成した。また、海拔10m未満の県立学校20校で防災対応システムを活用した避難訓練等を実施した。(10)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	体力・運動能力テスト結果 (全国平均:50点)	48.4点 (22年)	48.8点 (25年)	49.1点	0.4点	50点 (25年)
	状況説明	本県の過去3年間の運動部加入状況の推移は年々増加しているが、この結果が体力・運動能力テスト結果にはまだ反映されていないと思われる。平成28年度の目標値まであと0.3ポイントと近づいてきているので、運動部活動の加入率を高めたり、生徒の多様な運動欲求に応えるために外部指導者を活用するなどして、活性化を図っていく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	毎日朝食を摂取する児童生徒の割合(小中高)	82.3% (23年)	82.6% (25年)	85.3%	0.3ポイント	87.1% (25年) (小中学校のみ)
	状況説明	学校における食育を推進していくことで、家庭で朝食を摂る大切さが少しずつ浸透してきている。小中学校は、微増微減を繰り返しており横ばい状態だが、高校生の朝食欠食が改善傾向にある。平成28年度目標値の達成に向けて、引き続き、食育の推進などに取り組んで行く。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	県内生徒の交通事故件数	333件 (23年)	298件 (25年)	交通事故「0」を目指す	35件	—
	状況説明	県内生徒の交通事故件数については、基準値333件と比べ35件の改善が見られる。引き続き、高校生の交通安全を自ら考える実践交流会の実施、教師のための二輪車実技指導等を行うことにより、交通事故「0」を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
中・高等学校の運動部加入率	51.9% (23年)	53.2% (24年)	55.7% (25年)	↗	—
児童生徒のう歯被患率	74.2% (23年)	72.7% (24年)	70.1% (25年)	↗	49% (25年)
学校保健委員会の設置率	97.6% (23年)	98.2% (24年)	99.0% (25年)	↗	90.2% (24年)
学校敷地内全面禁煙率	95.8% (23年)	97.0% (24年)	99.0% (25年)	↗	86.5% (24年)
児童生徒の年間薬物事犯検挙数	0名 (23年)	1名 (24年)	0名 (25年)	→	1.4名 (22年)
児童生徒の飲酒の補導状況	696名 (23年)	540名 (24年)	701名 (25年)	↘	—
児童生徒の喫煙の補導状況	5,918名 (23年)	4,712名 (24年)	5,915名 (25年)	→	—
地震・津波の避難訓練実施率	93.8% (23年)	97.2% (24年)	97.6% (25年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、各学校への学校体育実技指導者派遣は、希望する学校が少なく派遣人数が32人とどまったため、やや遅れとしているが、希望するすべての学校へ派遣できた。引き続き、学校体育実技指導者を希望する学校に派遣するとともに、各学校における体力向上の取組を推進し、児童生徒が日常的に運動に親しむための学校、家庭、地域への支援策等の検討が必要である。

○健康教育の推進

・歯科保健推進事業について、むし歯予防としてフッ化物洗口を実施している保育所は167カ所あるが、幼稚園では15カ所と取組が十分ではない。また、幼稚園での導入にあたっては、学校関係者や保護者の理解をえるため、時間を要している状況である。むし歯予防には歯磨きのほか、フッ化物洗口が有効な手段であることを学校関係者、保護者等へ理解を求めため、歯科医師会、市町村教育委員会、保健所と連携しフッ化物洗口の普及を図る必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○運動・スポーツ活動の充実

・運動習慣の二極化及び体力の低下傾向が全国的に課題であり、運動習慣の二極化傾向等が体力の状況に反映していると推測される。

○健康教育の推進

・食育の推進については、本県の朝食を食べない人の割合は、男性が30歳代(35%)、女性が40歳代(29.7%)で最も高くなっている。特に子育て世代である40歳代女性の全国との差は13.7ポイントもあり、児童生徒の摂食率に大きく影響していると思われる。朝食の重要性を学校から家庭に発信しているが、徹底を図るのは難しい状況がある。

・本県の肥満者の割合は男女ともに全国平均を大きく上回っており、男性は20歳代から3割を超え、女性は40歳代で3割近くになり年代とともに増加している。そのため、児童生徒の肥満や食物アレルギーなどの健康問題について「個別指導」の充実を図る必要がある。

・健康教育研修については、歯・口の健康に関して改善は見られるものの、12歳児の一人平均虫歯経験数は平成19年から平成25年まで全国ワースト1位である。全国男子の平均が約1本に対し沖縄県男子は2.1本、女子は全国1.1本に対し、沖縄県女子は2.4本とまだまだ格差があり改善が必要である。その他にも、肥満、低視力等の課題解決に向けた取組が必要である。

・薬物乱用防止教育については、飲酒に対して寛容な大人社会の弊害や夜型社会等、多くの課題があり、地域社会と一体となった取組を展開する必要がある。

○安全教育の推進

・学校安全教育の実施については、犯罪や自然災害、交通事故等から児童生徒の安全確保を図ることが求められている。また、交通事故件数は減少傾向にあるが、依然として二輪車事故は高い割合を占めている。多くの県立高校で二輪車免許取得を許可している中、免許取得者の交通安全に対する意識を高めることや、社会的責任を持って行動することが重要である。

・学校安全体制整備事業については、地震・津波等の予期せぬ災害時に対応できる、学校の安全確保体制の構築が求められている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、各学校に校内体力向上推進委員会を設置し、部活動に頼らない全校体制での取組の充実を図る。また、基礎体力を養うがんじゅうアッププログラムの活用状況や一校一事業の取組に関する調査を行い、県児童生徒体力向上推進委員会で全校に対して取組の紹介や実践の依頼を行い、体力向上に向けた活動の促進を図る。

・運動部活動の適正化、活性化を図るため、引き続き中・高等学校に外部指導者を派遣するとともに、運動部活動指導者研修会等を行う。また、体育主任研修会及び学校への文書で通知を行い、各学校に運動部活動指導者連絡会の設置を促し、教育課程やサービスと関連づけた運動部活動等における適切な指導の展開を図る。

○健康教育の推進

・歯科保健推進事業について、フッ化物洗口の実施保育所の増加を図るとともに、幼稚園でのフッ化物洗口実施導入について、教育委員会への情報提供や意見交換により、実施拡大の方法を検討する。

・食育の推進については、各学校における食育の推進の指標の一つに、「児童生徒の朝食欠食率」の改善を掲げるように促し、朝食を摂ることの大切さを学校を通して保護者へ啓発していく。また、学校給食指導者研修会等を通じて、朝食摂取率の重要性(学力、体力との相関関係)について資料提供と、朝食の大切さを訴える10分間ミニ指導案を配布する。

・児童生徒の肥満や食物アレルギーなどの健康問題については、学校給食指導者研修会で食物アレルギー専門医による講演を行い、栄養教諭・学校栄養職員等研修会において食に関する健康課題(肥満・食物アレルギー等)について「個別指導」事例研究会を実施し、指導の充実を図る。

・健康教育研修については、給食後の歯磨き指導、歯・口の健康習慣における保健指導を実施していくとともに、日曜参観日等を活用して保護者への積極的な保健指導(う歯、肥満、低視力等)を行う。

・薬物乱用防止教育については、各学校において「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」を開催するとともに、警察官、麻薬取締官OB、学校薬剤師等の協力を得ながら、指導の充実を図る。

○安全教育の推進

・学校安全教育の実施については、防犯・防災に係る危機管理マニュアルを活用した校内研修を推進するとともに、各学校独自のマニュアル作成を促進し、学校安全・防災教育の充実を図る。また、高校生の交通安全を自ら考える実践交流会等を通して、交通安全に対する意識の高揚を図る。

・学校安全体制整備事業については、学校防災リーダー育成研修会を開催して、防災に関する基礎知識を身につけ学校における防災リーダーの育成を図るとともに、各校の防災リーダーを中心とした地震・津波の避難訓練の実施率100%を目指す。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進			
施策	③幼児教育の充実	実施計画掲載頁	372頁		
対応する主な課題	○本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は80.8%(平成21年、全国平均55.7%)と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期から児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。				
関係部等	教育庁				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度					
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○幼稚園の準義務教育化					
1	入園料、保育料の段階的無償化	—	大幅遅れ	○各市町村へ「幼稚園教育充実に係る取組等の実態調査」を行い、幼児教育無償化の状況を把握した。幼児教育の無償化については、政府において議論されており、国の動向を見守る必要があることから未着手となっている。入園料の無償化等については、保護者の負担軽減、少子化対策等の目的で6町村が独自に実施している。(1)	
2	幼児教育の質の向上	—	順調	○各市町村に対して、研修会等を活用し公立幼稚園における複数年保育の必要性について周知を図った。複数年保育の状況調査を行った結果、平成25年度の2年保育実施園は、42.7%だった。(2)	
○幼児期から児童期への円滑な接続					
3	「保幼小合同研修会」の開催	263	順調	○庁内関係課と連携し、保幼小合同研修会として、沖縄県幼稚園教諭等研修会、保育技術協議会、幼稚園教育課程地区研究協議会を開催した。(3)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合	3年保育:2.9% 2年保育: 38.5% (23年度)	3年保育:2.1% 2年保育: 42.7% (25年度)	3年保育: 10.0% 2年保育: 50.0%	3年保育: △0.8ポイント 2年保育: 4.2ポイント	—
	状況説明	2年保育については、「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」を受けて市町村が策定する「幼児教育策定プログラム」により、2年保育の実施及び拡充の促進が図られており、平成28年度目標値を達成できると思われる。 3年保育については、離島・へき地において3歳からの混合保育が実施されているが、幼児の減少等で公立幼稚園の休園に伴い現状値が減っている状況がある。市町村に対して、複数年保育の必要性について周知を行うなど、目標値の達成に向けて引き続き取り組んでいく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
入園料、保育料を無償化した市町村の数	5町村 (23年)	5町村 (24年)	6町村 (25年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○幼児期から児童期への円滑な接続

・県においては、幼児期の教育に関わる部署が、子ども生活福祉部(子育て支援課)、総務部(総務私学課)、教育庁(義務教育課)にまたがることから、行政組織間での連携が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○幼稚園の準義務教育化

・国では、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者の負担を軽減し、無償化に段階的に取り組むとしており、平成26年度は、幼稚園と保育園の「負担の平準化」を図り、「幼稚園就園奨励費補助」において低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行う方向である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○幼稚園の準義務教育化

・国において幼児教育無償化についての協議が重ねられており、県としては制度設計、財源措置等にどう関われるか状況を注視していく。また、各市町村の情報を調査収集し、市町村幼稚園担当主事連絡協議会の実施等で本県の幼稚園教育の実態と課題等について協議し、幼児教育充実について意見交換を行う。
 ・外部有識者から意見を聴取する幼児教育推進委員会を設置して、本県の幼児教育の方向性について検討を行う。また、本県幼児教育の更なる充実を目指して、新たな幼児教育振興アクションプログラムを策定し、市町村へも幼児教育政策アクションプログラム等の策定を促進するなど、幼児教育の充実を図る。

○幼児期から児童期への円滑な推進

・幼児教育にかかわる行政窓口の一本化の検討など、行政組織間の業務の整理、連携を図りながら、市町村に対しては小学校区における保幼小連絡協議会の設置を促進し、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を推進する。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	①特色ある学校づくりの推進	実施計画掲載頁	374頁	
対応する主な課題	○多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○小中・中高一貫校の充実				
1	中高一貫教育推進事業	139	やや遅れ	○本部高校における入学制度の改善を図るため、アンケート実施に関わった。全国中高一貫教育研究会や他県先進校へ職員を派遣し、事例研究を行った。派遣職員数が計画値3人に対し2人の派遣となったため、やや遅れとなっている。(1)
2	小中連携教諭の配置	—	大幅遅れ	○各学校において、小中連携担当を位置づけ、生徒指導や学力向上に関する取組を実施した。そのうえで、県内で小中連携、一貫教育を実施している学校の取組内容を調査した。限られた県の加配定数の中で小中連携教諭を配置することが困難であり、大幅遅れとなっている。(2)
○学校改善支援				
3	特色ある学校づくり支援	4,213	順調	○年度始めに事業計画書を提出させ、その研究内容について職員への周知徹底を図り、取組の進捗状況を9月に中間報告書として提出させた。研究指定校7校において、学校活性化・生徒の進路実現に向けた各種取組(講話、出前講座、宿泊学習の実施)を行った。(3)
4	開かれた学校づくり支援	3,688	順調	○全県立学校において学校評議員会を開催し(年3回程度)、保護者や地域住民等の意見を学校運営に活かした。(4)
○専門教育の充実				
5	産業教育施設整備事業(特別装置)	532,531	順調	○学校が策定した中・長期的な整備計画に基づき、県内の高等学校19校に、産業教育のための実験実習に必要な装置(30装置)の整備を行った。(5)
6	情報教育の充実	—	順調	○各学校において、授業をとおした企業連携や、インターンシップでの情報関連企業の開拓等、進路選択を広げるための取組を実施した。情報教育中心校2校(未来工科高等学校、名護商工高等学校)において、ICT関連資格の取得を促進するなど、情報技術者の育成を図った。(6)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	小中一貫教育導入校数	2校 (24年度)	5校 (26年度)	20校	3校	111校区 (21年度)
	状況説明	小中一貫教育校は、緑風学園(名護市H24)、小中一貫教育研究モデル校は、那覇市神原中学校(H24)、小祿中学校(H26)、鏡原中学校(H26)、金城中学校(H26)となっている。 今後も各市町村の実態に応じて小中一貫教育導入を推進し、平成28年度目標値の達成を図る。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年)	84.9% (25年)	91.0%	1.0ポイント	95.1% (25年)
	状況説明	学校活性化に向けた取組の結果、生徒の変容が見られ、研究校指定前(平成23年度)に比較して、研究指定後(平成24年度)は7校中5校で進路決定率が上昇した。基本的な生活習慣の確立に向けた生徒指導の強化によって生活リズムの改善が見られ、それが基礎学力の向上や進路決定率の上昇に繋がったと推察できる。 平成25年度の進路決定率は、普通高校(82.9%)、専門高校(88.6%)となっており、特に普通高校の進路決定率を向上させるため、今後も目標値の達成に向けて、取組を推進していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
大学進学率	36.7% (23年)	36.2% (24年)	38.2% (25年)	↗	53.2% (25年)
学校の自己評価の結果についての学校関係者(保護者、地域住民等)による評価の実施率	100% (23年度)	100% (24年度)	100% (25年度)	→	83.9% (23年度)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○小中・中高一貫校の充実 ・中高一貫教育推進事業については、「連携型」中高一貫教育校がスタートして10年余が経過し、入試制度を検証するなど、これまでの制度を振り返る時期にきている。 ・小中連携教諭の配置について、加配定数が限られている中、配置することが困難であるため、校務分掌上で配置するなどの検討が必要がある。</p> <p>○学校改善支援 ・特色ある学校づくり支援においては、学校目標の実現や課題解決に向けて組織的に取り組むとともに、研究成果については他校へも共有化を図る必要がある。</p> <p>○専門教育の充実 ・産業教育に必要な装置の整備にあたっては、中長期的な整備計画を立て事業推進を図っているが、一部の学校では中長期計画どおりの整備が難しい状況も想定される。 ・情報教育の充実について、専門教科としての情報教育は、指導する教員自身が専門知識を常に向上させるとともに、学校現場の機器等の学習環境を整備し、専門教科を学ぶ生徒に対する教育及び習得技術の質の保証を図る必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○学校改善支援 ・開かれた学校づくり支援については、保護者、地域住民、有識者等の意見を学校経営に生かしながら、校長のリーダーシップの下、開かれた学校づくりを推進する必要がある。</p>

V 施策の推進戦略案 (Action)

○小中・中高一貫校の充実

- ・中高一貫教育推進事業については、入試検討委員会における連携型中高一貫教育に係る入学者選抜についての議論をととして、中高一貫教育制度の支援の充実を検討する。
- ・小中連携教諭の配置については、各学校において校務分掌に小中連携担当教諭を配置するなどの取組が行われている。学習規律の統一や各学校における具体的な取組を推進するため、わかる授業support guide等(H25. 10月)を活用し、各学校が実施している特色ある取組を全県下へ波及させる。

○学校改善支援

- ・特色ある学校づくり支援においては、研究成果報告会の案内を全県立学校へ呼びかけるなど、研究成果の共有化を図るとともに、学校目標の実現や課題解決に向けて数値目標を設定する。
- ・開かれた学校づくりについては、教育目標や教育方針、学校の特色ある取組等の計画や評価をPTA総会や地域懇談会等で積極的に説明し、学校HPや学校だよりへの掲載等、学校評議員、保護者へ説明するよう努める。

○専門教育の充実

- ・産業教育に必要な装置の整備にあたっては、学校側との細かな調整を行い、一教員視点による計画変更が行われないような計画策定をすすめるとともに、単年度の整備計画策定時に中長期整備計画と照合し変更点があれば、変更理由を学校側に聴取し、やむを得ない変更(カリキュラム変更・校舎の増改築等)かどうかを確認していく。
- ・情報教育の充実について、教員の「情報教育」指導力の向上を図るため、関連企業、大学、専門学校等において教員の研修機会を設けるとともに、専門のエンジニアや専門学校等からの外部講師の積極的活用を教育課程の中に位置づけ、継続的に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	②特別支援教育の充実		実施計画掲載頁	374頁
対応する主な課題	○特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。			
関係部等	総務部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 インクルーシブ教育システム整備事業	3,404	順調	○小中高校、特別支援学校の全学校における特別支援教育体制の充実強化を図るため、管理職、一般教員、特別支援教育担当者への研修等を71回実施した。(1)	
2 高等学校特別支援教育支援員配置	6,990	順調	○特別支援教育支援員を対象に研修を行ったうえで、高等学校に在籍する発達障害等の支援を必要とする生徒のため、対象校に支援員を16人配置し、学習支援、生活支援、特別支援教育に関する実践活動を行った。(2)	
3 心身障害児適正就学指導	464	順調	○特別支援学校16校(分校1校含む)及び3分教室に対し、職業実習(農業、介護、トータルクリーニング等)用備品の整備を行った。(4)	
4 自立を目指す特別支援教育環境整備事業	37,640	順調	○教育課程講習会(2回)及び専門家活用研修(6校、7回)を開催した。文言や内容の整理等に時間を要したため、計画していた特別支援教育に関する資料集の作成ができず、大幅遅れとなった。(5)	
5 特別支援教育指導資料集作成	523	大幅遅れ	○商工労働部労政能力開発課と連携(特別支援学校早期訓練)したうえで、特別支援学校において、企業、福祉、労働機関等で構成する職業自立地域推進協議会を設置し、就労キャンペーンのため6社へ企業訪問を行った。(6)	
6 障害児職業自立推進	322	順調	○嘱託看護師のスキルアップを図るための研修会を実施したうえで、特別支援学校7校に嘱託看護師を17人を配置し、安心安全な学習環境の整備を図った。(7)	
7 医療的ケア体制整備	42,090	順調	○私立幼稚園における障がい児の受け入れに要する経費に対し助成を行った(助成実績13園)。(8)	
8 特別支援教育推進	8,624	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
特別支援学校卒業生の進路決定率	93.4% (23年)	96.9% (25年)	95%	3.5ポイント	96.8% (25年)
1 状況説明	多様なニーズに対応した教育環境を整備することで、就労に必要な自己管理能力(体力、感覚、健康を保持する力)やコミュニケーション能力及び専門的な職業知識・技能力の向上を図っている。 学校に、職業実習(農業・介護・トータルクリーニング等)用備品を整備することで、専門知識・技術力の向上に繋がるとともに、これまで備品(道具)がないために実施できなかった実習科目が新しく実施されるようになり、多様な作業種目を経験することが可能となった。その結果、進路決定率は向上し、28年度目標値の95%を達成した。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県心身障害児適正就学指導委員会における審議件数	184件 (23年)	207件 (24年)	215件 (25年)	↗	—
企業等への一般就労率	17.6% (23年)	22.5% (24年)	19.8% (25年)	→	25.0% (25年)
医療的ケアを必要とする児童生徒のいる学校への看護師配置数	70% (23年)	77.7% (24年)	77.7% (25年)	↗	—
特別支援学校に在籍する医療的ケア申請児童生徒数	51名 (23年)	58名 (24年)	58名 (25年)	↗	7,531名 (24年)
私立幼稚園特別支援教育補助金 補助対象幼児数	22人 (23年)	27人 (24年)	25人 (25年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

- ・特別支援教育支援員については、重度肢体不自由の生徒を最優先に支援員を配置していたが、平成25年度の調査の結果、肢体不自由のある生徒43人に対し、支援員のサポートが必要な発達障害のある生徒は142人となっており、発達障害のある生徒への支援を強化する必要があることがわかった。そのため、予算確保とともに、研修等による支援員の資質向上も課題である。
- ・心身障害児適正就学指導については、特別支援教育に関わったことがない各市町村教育委員会の就学指導担当者は、就学事務・指導を熟知していない場合があり、生徒の障がいの程度等についてあいまいな表現を使ったり、不明確な判断のまま県就学指導委員会へ通知することがある。
- ・特別支援教育用備品・職業用備品の整備については、学校によっては使用実績を把握していなかったり、学校内での情報共有ができず年次計画を立てていない等、学校間で取り組み方に差が生じている。
- ・特別支援教育指導資料集の作成については、教育課程編成手引きを、速やかに冊子にして配布する必要がある。
- ・医療的ケア体制の整備については、緊急シミュレーションを対象児童一人一人について実施する計画であるが、個々の実態の重篤化、多様化により対応が困難な事例があり、実施率が低迷している。
- ・特別支援教育推進について、県内私立幼稚園は、小規模経営が多く、障がい児の受け入れに伴う人的配置等の体制づくりが課題である。また、職員の障がい児教育に関する専門性を高め、資質の向上を図る必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・特別支援教育支援員について、高等学校に在籍する支援を必要とする生徒は、H22年度196人、H23年度263人、H24年度318人、H25年度403人と増加傾向にあることから、今後さらに特別支援教育支援員を増員する必要がある。
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒の数は46名(平成22年)から68名(平成25年)に増加しており、ケアの内容も複雑化しているため、看護師の多忙化が問題となっている。そのため、特別支援学校の教員が医療的ケアを実施するための体制構築が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・特別支援教育支援員については、発達障害等の多様な支援のニーズに対応するため、支援員の増員を図り、特別支援教育支援員研修会において、肢体不自由生徒の心理ケアや発達障害のある生徒の理解と支援方法について、臨床心理士を招いて研修を行う。また、支援を必要とする児童生徒への適切な校内支援体制整備のため、管理職を対象とする研修の充実を図る。
- ・心身障害児適正就学指導については、各市町村教育委員会の就学指導担当者が適切な就学指導を行えるよう、担当者のための研修会を実施し、特別支援教育への十分な理解を図る。
- ・特別支援教育用備品・職業用備品の整備については、授業での活用方法や使用計画、効果について、学校全体で情報共有する仕組みを作り、教育環境の改善に取り組む。
- ・特別支援教育指導資料集作成については、速やかに特別支援学校高等部教育課程編成要領等の手引き冊子を作成・配布する。併せて、学校現場のニーズを把握し、周知徹底が必要なコンテンツを指導資料集として作成する。
- ・特別支援学校において医療的ケアの必要な児童生徒の増加が見込まれることから、特別支援学校の教員に対する研修の実施等、教員が医療的ケアを実施するための体制を構築するとともに、医療的ケアを行う各学校においては、対応マニュアルや手引きの作成を行う。
- ・特別支援教育推進について、補助事業により幼稚園の受け入れ体制の整備に対する支援を進めるとともに、障害のある幼児への対応及び教育の質の向上のために、県教育委員会と連携して教職員の研修や個別事例の対応のための指導・相談事業など専門的・技術的な支援を行う。具体的には、県教育委員会の研修事業や巡回アドバイザー及び専門家チームの派遣について、引き続き周知を図り、利用を促進する。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	③職業観・勤労観の育成等(キャリア教育の推進)		実施計画掲載頁	375頁
対応する主な課題	○フリーターやニートといわれる若者が全国的に増加し、本県においても若年者の失業率が非常に高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観の醸成を図る取組を強化する必要がある。			
関係部等	商工労働部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○職場見学や体験学習等の実施				
1	職場見学や職業体験の実施	—	順調	○小学校においては職場見学を、中学校においては5日間程度の職場体験を実施した。(1)
2	就職活動支援事業(高等学校)	11,830	順調	○全日制県立高等学校59校で、生徒14,566人の就業体験(4,835事業所)を実施した。(2) ○県立学校就職指導担当教諭を県外へ派遣し求人開拓を行うとともに、県出身就業者の定着指導と情報収集を行った。派遣人数が計画65人に対し55人とどまったためやや遅れとなっている。(3)
3	就職内定率90%達成事業	13,640	やや遅れ	○インターンシップ派遣先企業として、関東10企業・中京8企業・関西5企業の計23企業に108名の高校生を派遣した。県外インターンシップの事前研修として、県内・県外企業の研究、比較をさせる講座を全県で開催し、377名が受講した。(4)
4	インターンシップ拡大強化事業	12,688	順調	
○就業意識向上に向けた体制づくり				
5	地域体験学習コーディネーター配置事業	—	未着手	○小中学校での体験学習環境づくりを支援するための事業所開拓を行うコーディネーターの配置を計画したが、現在実施されている学校支援地域本部事業や各市町村にも同内容の取組があるため、事業化に至らず、未着手となった。(5)
6	地域人材の活用(キャリア教育地域人材活用事業)	—	順調	○全ての小中学校において職場体験や見学、講師を招いてのキャリア教育を実施した。(6)
7	高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業	20,084	順調	○教科・科目におけるキャリア教育実践力向上のため、キャリア教育コーディネーターを普通高校7校に1人ずつ配置し、キャリア教育研修等を実施した。(8)
8	キャリアコーディネーターの配置(キャリア教育マネジメント事業)	22,334	順調	

様式2(施策)

9	専門員の各学校への配置(キャリア教育の充実)	270,173	順調	○専任コーディネーター等を68名配置し、3,981名に就職支援を行った。また、専任コーディネーターの質の維持・向上を図るため、合同研修を年3回実施した。専任コーディネーター配置数は、計画値72人に対し実績値68人とどまったが、概ね目標とする支援が達成できた。(9)
10	「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組	1,188	やや遅れ	○小中学校において、地域で働く大人や文化施設などの「地域教育資源」を活用した授業づくりを実践した。研究実施市町村数が計画値4市町村に対し、実績値3町村となったため、やや遅れとなった。(10)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (23年)	84.9% (25年)	91%	1.0ポイント	95.1% (25年)
状況説明	高等学校卒業生の進路決定率は、改善幅が1ポイントの微増であり、平成28年度に91%を達成するのは厳しい状況である。卒業生全員が進路希望を持って卒業し、進路未決定者を減少させるため、インターンシップを通して進路に対する意識を高めるなど、更なる取組の推進を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	88.5% (24年3月卒)	90.3% (25年3月卒)	↗	—
県外インターンシップ参加生徒就職内定率(高校)	87.7% (23年)	88.7% (24年)	95.2% (25年)	↗	—
フォローアップ調査における事業(専任コーディネーター等配置)の支援による新規就職者数(高校)	— (23年)	1,359名 (24年)	2,169名 (25年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○職場体験や体験学習等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場見学や体験の実施については、現在の協力事業所数が児童生徒のニーズを全てカバーしきれているとは言えず、今後も事業所の開拓を継続していく必要があるため、今後も県の関係部局と市町村教育委員会が連携を図り、協力事業所を確保する必要がある。 ・就職活動支援事業においては、目的意識を持たないまま、インターンシップに参加し、学ぶ姿勢が持てないまま過ごしてしまう生徒がいる。また、就業体験の目的、ねらい等を受入事業所側と共有できていないことがある。 ・インターンシップ拡大強化事業については、事業の実施時期(例年6月実施)が早いため、事業の周知等に工夫が必要である。また、インターンシップにおいて実際に高校生が希望する企業及び業種と受入企業とは、必ずしも一致していない。 <p>○就業意識向上に向けた体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域体験学習コーディネーター配置事業については、各市町村教育委員会に事業所開拓分野等を担当する職員を配置し、各学校の体験学習づくりを補助する取組として計画したが、現在実施されている学校支援地域本部事業や各市町村にも同内容の取組があるため、事業化されず未着手となっている。 ・高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業については、キャリア教育について実施に抵抗感を示す教員が多く、これまでの取り組みを通して抵抗感を払拭すべく努めてきたが、十分とまではいかなかった。キャリア形成支援プログラムの普及を行うにあたっては、教員の当プログラムに対する理解が必須であり、当プログラムの周知方法について、検討する必要がある。 ・「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組については、学校に協力可能な地域人材の確保が難しいため、研究実施市町村の応募が少なく、やや遅れとなっている。

IV 外部環境の分析 (Check)

○職場見学や体験学習等の実施

- ・生徒の就職活動開始時期が遅く、企業側の求人とのマッチングがうまくいっていない状況がある。
- ・沖縄県の高校生の就職上の問題として、県内の求人企業が少ないという事情と、県外就職への意識的抵抗があるため、インターンシップ拡大強化事業等を通して、県外就職への意識を高める必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○職場見学や体験学習等の実施

- ・職場見学や職場体験の実施については、市町村関係機関(学校支援地域本部)との連携の強化を図り、新規事業所の開拓と円滑な実施を支援する。
- ・就職活動支援事業については、生徒の希望職種とのマッチングがうまくいなくても、事前学習を通して社会で通用する態度や姿勢を学び、インターンシップの目的を考えさせる。また、受入事業所に対しても、インターンシップの目的やねらいを伝え、インターンシップへの理解を図る。
- ・企業に対しては、求人の開拓や早期求人の要請等を継続すると同時に、各学校の専門性や人材育成への取組状況等の周知活動等、経済界、経営者団体等への働きかけを行う。
- ・インターンシップ拡大強化事業については、事業の実施に関して十分な周知・募集期間を設定できるよう、4月から教育庁を通して各高校へ文書による通知を行うなどの周知等を行う。また、事前研修において、県外就職の意識を高めるとともに、企業が求める「会社や組織とは」についての基礎・基本知識を身につけさせる。さらに、事前研修の開催場所及び開催回数について検討を行い、各県外事務所と連携してより幅広い業種、企業のインターンシップ受入先確保にも努め、高校生と企業のマッチングを行う。

○就業意識向上に向けた体制づくり

- ・地域体験学習コーディネーター配置事業の目的である学校と事業所の円滑な接続については、各市町村教育委員会と協力して、職場見学や体験学習の協力事業所を開拓する。
- ・高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業については、当該プログラムの普及を図るため、大学教員向け研修の実施や周知に向けた様々な取組を行い、導入の難しい大学でのプログラム導入を積極的に働きかけていく。
- ・「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組については、事業実施市町村の状況(地域人材の確保等)についてメールや報告書、県の事業担当が直接訪問する等、当該教育委員会、近隣の教育委員会との連携調整を図り、人材確保に努める。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	④教育指導体制の充実及び教育環境基盤の整備	実施計画掲載頁	376頁	
対応する主な課題	<p>○多様化・複雑化していく教育環境に対応するためには、優れた教職員の確保や資質向上のほか、教師が子どもたちと向き合える時間を確保していくことが重要である。</p> <p>○本県は、復帰後集中的に学校施設を整備したことにより耐震基準を満たしていない教育施設が多く、加えて、復帰当時の建築資材不足に伴い施設整備に塩分含有量の高い海砂が使用された経緯や、沖縄特有の潮風による塩害や紫外線照射等により、経年劣化の進行が著しいことから、早急に改築・改修等を推進する必要がある。</p>			
関係部等	教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○教職員の資質向上・健康管理				
1	教職員の海外派遣研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業(アメリカ高等教育体験研修))	34,726	順調	<p>○「アメリカ高等教育体験研修」の引率教員5人が、現地でリーダーシップ研修や英語科教授法の授業を受講した。また、研修に参加した教員によるネットワークの構築及び、所属校での生徒や他の教員への学習内容の還元を図った。(1)</p>
2	教職員採用制度の充実	—	順調	<p>○大学における試験説明会を開催し、受験者数の確保に努めつつ、教員候補者選考試験の検討委員会において、受験資格・選考方法等について検討し、平成26年度実施の選考試験に反映させた。(2)</p>
3	こころの健康づくり支援事業	4,612	順調	<p>○心療内科医、臨床心理士等による教職員のメンタルヘルス相談事業を実施した。相談事業の周知及び保健スタッフによる働きかけにより、相談件数が182件(平成25年度)から262件に増加した。(3)</p>
○校務の効率化				
4	校務支援システムの充実	16,528	順調	<p>○IT教育センターにおいて小学校版校務支援システムの開発を行い、小学校7校に導入実施を行った。また、全日制高等学校向け「進路相談支援システム」の更新の際に、定時制・通信制高校の機能も追加する調整を行った。(4)</p>
5	校務用コンピュータの整備	24,044	順調	<p>○県立学校64校に922台の校務用ノートパソコンをリース契約(5年)で整備を行った。(5)</p>
6	校務の効率化に向けた学校運営体制の改善	—	順調	<p>○各県立学校において負担軽減検討委員会等を設置し、定時退校日、ノ一部活動日の設定、会議の精選、校内組織のスリム化を推進した。(6)</p>

様式2(施策)

○公立学校施設整備					
7	公立小中学校施設整備事業	2,368,478	やや遅れ	○市町村が交付申請した文部科学省施設整備事業に対し、学校施設18校の改築・改修費等の交付を行った。改築面積が計画値52,000㎡に対し42,361㎡にとどまったため、やや遅れとなった。(7)	
8	高等学校施設整備事業	4,649,699	順調	○老朽化した特別支援学校施設の改築を行ったが、改築面積が計画値2,518㎡に対し1,443㎡にとどまったため、大幅遅れとなった。(9)	
9	特別支援学校施設整備事業	2,058,099	大幅遅れ		
○県立学校塩害防止・長寿命化事業					
10	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業	415,141	順調	○高等学校施設33,301㎡に外壁の塗装改修、屋根の防水工事を実施した。(10)	
11	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業	35,929	順調	○特別支援学校施設2,958㎡に外壁の塗装改修、屋根の防水工事を実施した。(11)	
○再生可能エネルギーの導入					
12	県立学校再生可能エネルギー導入事業	510,815	大幅遅れ	○平成25年度は新規導入を行わず、平成24年度事業効果の確認と検証を実施したため、整備計画に対して大幅遅れとなった。(12)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	状況説明	—	—	—	—	—

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
教員候補者選考試験の倍率	9.5倍 (23年度)	10.7倍 (24年度)	11.5倍 (25年度)	↗	5.8倍 (24年度)
精神性疾患による病気休職者(教職員)	158人 (23年)	170人 (24年)	171人 (25年)	↘	—
1日平均の超勤時間が1時間以上であった教職員の割合 「教職員の勤務の実態や意識に関する調査(H20)」 「業務の効率化に関する実態調査(H23,H24)」	76.5% (23年)	69.9% (24年)	71.2% (25年)	↗	—
教員の校務用コンピュータの整備率	85.5% (23年3月)	88.1% (24年3月)	98.9% (25年3月)	↗	108.1% (25年3月)
旧耐震基準で建築された公立小中学校老朽校舎の耐震化率	76.8% (23年)	78.0% (24年)	80.5% (25年)	↗	88.9% (25年)
公立高等学校の耐震化率	89.0% (23年)	89.9% (24年)	91.4% (25年)	↗	86.2% (25年)
特別支援学校の耐震化率	88.6% (23年)	88.6% (24年)	91.7% (25年)	↗	94.6% (25年)
県立学校再生可能エネルギー導入事業による県立学校太陽光導入量	0kW (23年)	0kW (24年)	600kW見込 (25年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○校務の効率化

・校務用コンピュータの整備については、平成21年度に県立学校へ校務用コンピュータとしてWindowsVista端末1,472台を整備しており、個人情報の安全管理、ウイルス対策等の情報セキュリティの確保を図るため、そのコンピュータの更新整備が必要である。
 ・校務の効率化、教員の多忙化解消に向けた学校運営体制の改善については、各学校の実情等により、統一的な取組が困難な状況にある。

○公立学校施設整備

・公立小中学校施設については、施設整備にかかる事業の前倒しを研修会や通知等により市町村へ働きかけているところだが、毎年、市町村予算の確保が厳しい中で、公立学校施設の改築・改修の効率的な事業実施が課題である。また、改築にかかる公立学校施設の建築年数(35年以上と35年未満)で、財源が「ハード交付金」と「学校施設環境改善交付金」に分かれるため、毎年の必要な事業量の変動に対しての柔軟な予算対応が厳しい状況にある。
 ・特別支援学校施設整備事業については、沖縄ろう学校の改築は校地が狭隘であり、同位置敷地内で開校する美咲特別支援学校はなさき分校の工事を優先する必要があるため、特別支援学校の改築に大幅な遅れが生じた。
 ・公立学校の施設整備については、学校関係者等の要望や関係者間の調整等が必要となることもあり、工事の進捗が当初計画より遅れる傾向にあることから、事前に学校側に意見の集約を図ってもらう必要がある。
 ・塩害防止・長寿命化事業においては、工事の発注時期が遅かったため、学校との調整が多くなり工程が長くなった。また、騒音が発生する工事や生徒の異動に支障が出る場所など、学校の長期休暇中でないと工事が実施できない場所がある。

○再生可能エネルギーの導入

・県立学校再生可能エネルギー導入事業については、平成25、26年度は県の財政上の理由により事業規模を縮小したため、全体の進捗が遅れている。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○教職員の資質向上・健康管理

・教職員採用制度の充実については、少子化及び大学での教職課程履修者の減少に伴い、教員試験出願者が漸減傾向にあり、将来的に優れた教職員の確保に影響する可能性がある。
 ・こころの健康づくり支援事業については、精神性疾患の原因は複合的な場合が多く、短期間で休職者を減少させることは困難である。また、精神性疾患についての認識不足等もあり、相談することに抵抗感がある場合がある。

○再生可能エネルギーの導入

・県立学校再生可能エネルギー導入事業については、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が実施されたことにより、太陽光発電装置の需要が高まり、メーカーの生産が追いつかない状況である。メーカーの納期を十分に調査の上、工期を設定する必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○教職員の資質向上・健康管理

・教職員採用制度の充実については、教員候補者選考試験の受験可能年齢は平成23年実施試験から上限を45歳に引き上げたが、更なる引き上げが必要か、受験者数及び受験倍率の推移を注視する。
 ・こころの健康づくり支援事業については、学校訪問や保健師だよりなどを活用して、引き続き、当事業についての周知及び利用促進を図る。また、研修会等を実施することにより、メンタルヘルスに関する意識の向上を図り、予防的な面からメンタルヘルス対策を講じる。

○校務の効率化

・校務用コンピュータの整備については、WindowsVista端末のサポート終了期間が平成29年4月を予定しており、平成27・28年度の期間中に更新整備を行うことにより、情報セキュリティの確保を図る。また、引き続き、教員1人1台に割り当てられるよう校務用コンピュータの整備を進めていく。
 ・校務効率化に向けた学校運営体制の改善については、研修会や面談等において、教職員の勤務状況の実態や多忙化解消に向けた取組について継続して取り扱い、校務の効率化について協力体制や合理化の取組の周知を徹底していく。

○公立学校施設整備

・公立小中学校施設整備事業については、公立学校施設の設置者である市町村教育委員会に対し、施設整備にかかる事業の前倒しについて働きかけるとともに、公立学校施設整備所要額をとりまとめ、市町村教育委員会と連携して、必要な予算確保等について、県関係部署及び国に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。
 ・特別支援学校施設整備事業については、市町村教育委員会と連携し、老朽校舎の改築に加えて耐震補強等の改修を図る等、積極的な対応を検討する。
 ・公立学校の施設整備については、改築にあたって、敷地の状況に応じた綿密な工事計画を立て対応するとともに、学校との調整会議を綿密に行う等、改築が円滑に進捗するよう取り組む。
 ・塩害防止・長寿命化事業においては、学校運営に支障をきたさないように、前年度に次年度工事分の設計を実施し各学校と日程調整を行い、円滑に工事を発注できる体制をつくる。

○再生可能エネルギーの導入

・平成25年度の検討結果を踏まえ平成26年度は高等学校2校に太陽光発電設備と省エネ機器を導入する。事業の進捗に影響が出ないようメーカーの製品納期を調査の上、適正工期を設定し年度内完成に努める。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進		
施策	⑤魅力ある私立学校づくりへの支援		実施計画掲載頁	377頁
対応する主な課題	○多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。			
関係部等	総務部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○特色ある教育への支援				
1 私立学校教育改革推進	29,892	順調	○私立学校(43校)が行う特色ある教育(伝統文化に関する教育、食育推進、体験活動の推進等)に要する経費への助成を行った。事業例を示して実施を促進したことにより、特色ある教育に取り組む学校数が2校増加した。(1)	
○私立学校の経常経費に対する支援				
2 私立学校運営費等支援	2,517,683	順調	○私立学校(47校)の経常費への助成、及び教職員の退職金掛金、長期給付掛金に要する経費への助成を行った。(2)	
3 私立学校施設整備支援	30,000	順調	○補助事業について周知を図り、1校の改築事業に助成し、安全な学習環境の整備に資することができた。(3)	
○幼児教育の充実				
4 子育て支援推進	67,472	順調	○私立幼稚園(34園)が行なう通常保育終了後の預かり保育等の子育て支援事業に要する経費への助成を行った。(4)	
5 特別支援教育推進	8,624	順調	○私立幼稚園(13園)の障がい児受け入れに要する経費への助成を行った。(5)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 私立学校(幼・小・中・高)の定員充足率	74.1% (23年)	79.6% (25年)	75.2%	5.5ポイント	77.7% (24年)
状況説明	少子化傾向の中、私立学校も定員確保は厳しい状況であるが、各学校の取組により生徒数は増加しており、平成25年度においては平成28年度の目標値を上回り、79.6%となった。引き続き私立学校が行なう特色ある教育に要する経費に対する助成を行なう等、支援を行う。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	23年	24年	25年		
預かり保育実施率(私立幼稚園)	100% (23年)	100% (24年)	100% (25年)	→	—
私立幼稚園特別支援教育補助金 補助対象幼児数	22人 (23年)	27人 (24年)	25人 (25年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○幼児教育の充実
 ・子ども子育て三法の成立により、平成27年度からは幼保一体化した新制度が発足の予定である。これに伴い私立幼稚園は新制度と従来の私学助成のどちらかを選択することとなり、預かり保育も市町村事業へと移行する予定である。
 ・特別支援教育推進について、県内私立幼稚園は小規模経営が多く、障がい児の受け入れに伴う人的配置等の体制づくりが課題である。また、職員の障がい児教育に関する専門性を高め、資質の向上を図る必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○特色ある教育への支援
 ・教育の質の向上を図るための学校支援について、「教育の国際化」、「伝統・文化等に関する教育の推進」など多くの学校が取り組んでいる項目と、「環境教育」、「キャリア教育」など取組が弱い項目の実施率の差が大きい。

○私立学校の経常経費に対する支援
 ・県内私立学校の経営は厳しい状況であり、老朽化した校舎の改築の取組に遅れがみられており、6学校法人中、4学校法人が改築計画未定となっている。

○幼児教育の充実
 ・子育て支援推進について、預かり保育は100%実施されているが、教育相談、講演会、親子登園等については、補助対象となる33園中、18園が未実施となっている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○特色ある教育への支援
 ・幼稚園から高等学校までの各学種に応じ、教育の質の向上を図る上で参考となる事業の例を紹介し、引き続き取り組みを促進する。

○私立学校の経常経費に対する支援
 ・改築計画が未定の学校法人に対し、個別に調整する機会を設け、各学校の現状を把握するとともに、県の事業及び国が平成26年度より実施している私立学校の改築に対する補助事業の周知を図り、改築への取組を促進する。

○幼児教育の充実
 ・国の新制度への私立幼稚園の円滑な移行を促進するため、情報提供や説明会の開催を行う。
 ・特別支援教育推進について、補助事業により幼稚園受け入れ体制の整備に対する支援を進めるとともに、障害のある幼児への対応及び教育の質の向上のため、県教育委員会と連携して教職員の研修や個別事例の対応のための指導・相談など専門的、技術的な支援を行う。また、県教育委員会の研修事業や巡回アドバイザー及び専門家チームの派遣については、引き続き、周知を図り、利用を促進する。
 ・子育て支援推進について、教育相談、講演会、親子登園等を実施していない園に対しては、ヒアリングの際等に周知を図る。